

一般事業主行動計画

一般事業主行動計画は、次代の社会を担う次世代の育成を支援するために制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を支援するために必要な雇用環境の整備や、子どもが健やかに育つことができる環境の整備を推進することを目的として策定するものです。

行動計画期間

平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日

一般事業主行動計画の内容

目標1. 子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援する。

＜対策＞ 男性社員の育児休業取得を促進するため会社の支援体制について資料を整備し、周知徹底させる。

目標2. 所定外労働の削減を行う。

＜対策＞ 毎週水曜日をノー残業デーとする。

目標3. 若年者へのトライアル雇用等を通じて雇用を推進する。

＜対策＞ 雇用・能力開発機構神奈川センターとの日本版デュアルシステムにより訓練生を受け入れる。